

新型コロナワクチンの職域接種要件の緩和について



- 重要なライフラインである水道事業において、大規模なクラスターが発生した場合、水道水の供給に甚大な影響を与えることになる
- 多くの水道事業者では職員数が500人を下回る状況であり、職域接種の実施要件(500人)を満たすことができない

職域接種

新型コロナワクチン接種を加速させるため、

【職域接種の実施申込み要件】1会場あたり1,000人以上 → 500人以上に緩和されたが…

1水道事業者当たりの職員数(給水人口規模別)

給水人口	水道事業者数	1水道事業者当たりの職員数(人)				合計
		事務職	技術職	集金・検針	技能職 その他	
100万人以上	14	334	531	0.1	110.4	975.5
50万人～100万人未満	12	81	150	0	8.2	239.2
25万人～50万人 "	55	35	64	0.2	8.9	108.1
10万人～25万人 "	148	18	26	0.2	1.8	46
5万人～10万人 "	195	10	10	0.1	0.7	20.8
3万人～5万人 "	203	7	5	0.2	0.4	12.6
2万人～3万人 "	147	5	4	0.1	0.2	9.3
1万人～2万人 "	254	4	3	0.1	0.2	7.3
5千人～1万人 "	206	3	2	0.2	0.1	5.3
5千人未満	63	2	2	0.3	0.1	4.4
合計	1,297					

※職員数は、給水人口規模の範囲にある水道事業者の平均
出典：水道統計(令和2年度)

給水人口100万人未満の水道事業者(全体の約98.9%に当たる)において、職員数が500人を超えてない

<現状>

全国の多くの水道事業者で職員数が500人を下回る状況

問題!

新型コロナワクチン職域接種の実施要件500人を満たすことができない

要望

職域接種の実施要件(500人)を緩和すること